



令和5年度

島根県警察官(高校卒業程度)採用試験

受験案内

島根県人事委員会
〒690-8501 松江市殿町8番地
TEL (0852) 22-5438
島根県人事委員会ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>

- 受付期間 令和5年7月26日(水)午前8時30分～8月25日(金)午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは4ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和5年9月17日(日)
- 第1次試験合格発表 令和5年10月6日(金)
- 第2次試験日 令和5年10月30日(月)～11月1日(水)のうち指定する日
※採用区分「武道」の専門実技試験は10月29日(日)
- 最終合格発表 令和5年11月中旬(予定)

採用区分「男性」と「武道」は併願できます(それぞれ申込を行ってください)。

※併願者の最終合格決定

「武道」「男性」両方で最終合格対象者となった場合は、「武道」から先に判断し、
「武道」合格者は、「男性」では合格対象としません。

1. 採用区分、採用予定人員及び職務内容

採用区分	採用予定人員	職務内容
男性	17名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
女性	3名	
武道	1名	警察本部又は警察署に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。また、原則として、警備部機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事することになります。

(注) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・学歴・資格等

採用区分	年 齢 ・ 学 歴 ・ 資 格 等
男 性 女 性	平成2（1990）年4月2日から平成18（2006）年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6（2024）年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。
武 道	次のア及びイのいずれにも該当する人 ア 平成9（1997）年4月2日から平成18（2006）年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6（2024）年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。 イ 柔道又は剣道の段位3段以上の人（柔道は、令和6（2024）年3月31日までに高校卒業見込みの人に限り、段位2段以上。）

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区 分	日 時	試験地及び試験場		合 格 発 表
第1次試験	9月17日(日) 受付時間 8:30～9:00 試験時間 9:30～17:00 (予定) (受験者数により試験終了時間変動します。)	松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町) 及び サンラボーむらくも (松江市殿町)	10月6日(金)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 (10月13日(金)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に照会してください。)
		浜田市	浜田警察署 (浜田市黒川町) 及び 石見武道館 (浜田市黒川町)	
第2次試験	10月30日(月)～11月1日(水) のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町)	11月中旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

注(1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

(2) 合格者の受験番号の掲示はインターネットでも行いますが、合格者に送付する試験結果の通知を必ず確認してください。
[<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>]

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

(3) 9月17日(日)の松江試験会場は、受験申込者数により受付及び試験場を決定し、受験票送付時に通知します。

(4) 9月17日(日)の浜田試験会場は、午前は浜田警察署、午後からは石見武道館に移動して受験していただきます。試験当日の受付は浜田警察署で行います。

(5) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

4. 試験の種目、配点及び内容

(1) 男性・女性

区分	試験の種目	配点	内 容	
第1次試験	教 養 試 験 (2時間)	180点	警察官として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（高校卒業程度）。出題数は50題(社会⑧、人文⑩、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧)で、全問必須解答とします。	
	身 体 検 査	—	警察官として職務遂行に必要な身体を有するかどうかを検査します。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
			検 査 項 目	内 容
			色 覚 、 指 及 び 関 節	職務遂行に支障がないこと。
	体 力 検 査	90点	警察官として職務遂行に必要な体力を有するかどうかを検査します。 体育館で体力検査（反復横跳び、腕立て伏せ、立ち幅跳び、時間往復走）を実施しますので、 運動靴（上履き）、運動着、タオルを持参してください。	
特 技 加 点	30点	別欄に掲げる対象特技(英語、柔道、剣道及び情報処理)の該当者に一定点を加点します。		
第2次試験	面 接 試 験	500点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます。)	
	作 文 試 験 (1時間)	200点	文章による表現力、思考力等について試験をします。	
	適 性 検 査	—	職務遂行に必要な適性を検査します。	
	身 体 検 査	—	警察官として職務遂行に必要な健康度を有するかの検査で、健康診断書の提出により行います。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
			検 査 項 目	内 容
視力			両眼とも裸眼視力が ^a 0.6以上又は矯正視力が ^a 1.0以上。	
		聴力、血圧、心電図、X線検査	職務遂行に支障がないこと。	

注(1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

特技加点について（男性・女性区分受験者のみの加点です）

第1次試験において次に掲げる対象特技の程度に応じて一定点を加点します。特技については、それを証明する書類（合格証・段位証書等）の原本を第1次試験受付時に提示できる場合に限り加点します。なお、複数の対象特技に該当する人は、すべての特技について証明する書類の原本とそのコピーを持参してください。

対 象 特 技	英 語 ①実用英語技能検定（英検） 準2級以上 ② TOEIC 470点以上 ③ TOEFL iBT:44点以上 PBT:447点以上 CBT:130点以上 ④国際連合公用語英語検定（国連英検） D級以上	
	柔 道 初段以上（講道館認定）	剣 道 初段以上（全日本剣道連盟認定）
	情報処理 情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家試験）の合格	
申 込 方 法	第1次試験当日 対象特技を証明する書類（合格証・段位証書等*）の原本とそのコピー（A4判サイズにし、右上に受験番号を記入したもの）を第1次試験受付時に提出してください。原本は試験終了時までにお返しします。 （※講道館館員証、英検のCertification Cardや合格通知書等、各資格の認定機関が発行した必要事項が確認できる書類を含む。） 次の場合には加点できませんので注意してください。（不明な点は必ず事前に問い合わせください。） ア. 原本を第1次試験の受付時に提出できない場合 イ. 提出された書類で必要事項が確認できない場合 （証明書類として認めていない書類の例：剣道手帳、地区剣道連盟発行の段位証明書、柔道手帳、柔道連盟発行の段位証明書、学校発行のTOEICスコア証明書、個人のアカウントページからダウンロードしたTOEFL (iBT) のTest Taker Score Report など）	

体力検査判定基準

検査項目	男 性	女 性
反復横跳び	45回以上/20秒	40回以上/20秒
腕立て伏せ	17回以上/60秒	9回以上/60秒
立ち幅跳び	195cm以上	150cm以上
時間往復走	30秒以内/10m 5往復	36秒以内/10m 5往復

注(1) 各種目ごとの結果に応じて得点化しますが、4種目中2種目以上、上記基準回数を満たさない場合には、不合格となります。

(2) 当日、けが等により実施しない種目があった場合、その種目は0回とします。

(2) 武 道

区分	試 験 の 種 目	内 容
第1次試験	教養試験(100点)	「男性・女性」区分と同じ（3ページ参照）。
	身 体 検 査	
第2次試験	専門実技試験(300点)	警察官(武道)として職務遂行に必要な体力及び技能を有するかどうかの実技試験を行います。 ・課題技を与える基本的技能（柔道） ・日本剣道形の技能（剣道） ・試験補助員との試合形式による実践的技能（柔道・剣道）
	面接試験(500点)	警察官(武道)としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。（事前に自己紹介書を提出していただきます。）
	作文試験(100点)	「男性・女性」区分と同じ（3ページ参照）。
	適 性 検 査	
	身 体 検 査	

注 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受 験 手 続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。（ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。）

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (2) 7月26日（水）午前8時30分から8月25日（金）午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り受け付けます。

(注) インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として8月15日（火）までに島根県人事委員会事務局（TEL：0852-22-5438）へご連絡ください。

6. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、面接試験に必要な書類ですので、自筆で記入の上、第1次試験で提出してください。

7. 受験に当たっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。なお、受験票が9月8日（金）までに届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
申込みの受付後に「【しまね電子申請サービス】受付通知メール」という件名のメールが送信されます。メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（**写真がない場合は受験できません。**）
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のために必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。（試験当日は受験票のみ持参してください。）
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
自己紹介書	第2次試験の面接試験の受験に必要な書類ですので、自筆で記入の上、持参してください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用。
運動靴(上履き)、運動着及びタオル	体育館において体力検査を行います。なお、教養試験を運動着で受験されても差し支えありません。（武道のみの受験者は除く。）
上履き及び下履きを入れる袋	
昼食	ゴミは持ち帰ってください。
時計	試験場に時計がない場合がありますので、 必要な人は持参してください。（時計機能だけのものに限る。）
特技を証明する書類	原本とそのコピー（A4判サイズにし、右上に受験番号記入）※男性・女性区分の該当者のみ
柔道又は剣道の段位を証明する書類	原本とそのコピー（A4版サイズにし、右上に受験番号記入）※武道受験者のみ

8. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、警察官採用候補者名簿に登録された後、任命権者（警察本部長）がその中から採用者を決定します。
なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。
また、採用は原則として、令和6年4月1日に行われますが、欠員の状況等により、採用の時期が変わる場合もあります。
- (2) この試験に合格し名簿に登録されても、2. の受験資格を満たさない人は採用される資格を失います。
- (3) 採用後は、巡査に任命され、警察学校に入校し、10か月間初任科教養を受けた後、島根県警察本部又は県内の各警察署に配置され勤務につきます。その後は、本人の希望、能力、仕事に対する適性等に応じて生活安全、刑事、交通、警備等の仕事をするようになります。（ただし、武道区分採用者は、原則として警備部機動隊に配属され、柔道又は剣道の特別訓練員としての業務に従事します。）
また、昇任試験の実施等により本人の努力次第で上級警察官への昇進の道が開かれています。

9. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
原則として、勤務時間は8:30～17:15（うち休憩時間12:00～13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給は、令和5年4月1日現在、高校卒18歳で月額182,309円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）
- (4) 社会保険
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況
敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

10. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験	不 合 格 者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日以降に、受験票・試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

（第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。）

11. 個人情報の取扱い

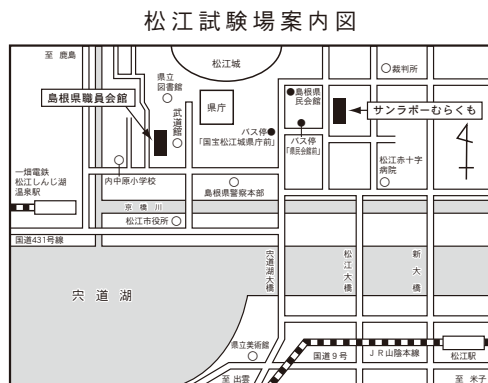
本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

12. そ の 他

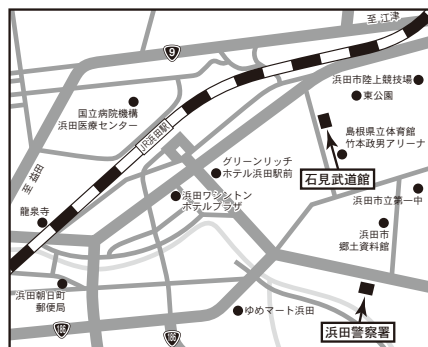
- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL（0852）22-5438、試験当日については、090-9068-8234）又は島根県警察本部警務課（〒690-8510 松江市殿町8番地1 TEL（0852）26-0110～内線2619、フリーダイヤル0120-032-764）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

各試験場案内図



- 【島根県職員会館】
・JR山陰本線松江駅から一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
松江市営バス「大学・川津」行き
「国宝松江城県庁前」下車 徒歩5分
・一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分
- 【サンラボ-むらくも】
・JR山陰本線松江駅から一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き
松江市営バス「大学・川津」行き
「県民会館前」下車すぐ

浜田試験場案内図



- 【浜田警察署】
・JR山陰本線浜田駅から徒歩10分

（注）各試験場とも駐車場がありませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。

※第1次試験で提出してください。
※自筆で記入してください。

自己紹介書

島根県人事委員会

受験番号	採用区分	氏名（ふりがな）	年齢（令和6年4月1日現在）
			歳

1. 学歴・職歴

*学歴：義務教育課程は記入不要。なお、学部・学科も記入すること。

年 月～年 月	学 歴 ・ 職 歴
H・R年 月～H・R年 月	
H・R年 月～H・R年 月	
H・R年 月～H・R年 月	
H・R年 月～H・R年 月	
H・R年 月～H・R年 月	
H・R年 月～H・R年 月	
H・R年 月～H・R年 月	

2. 志望の動機

3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等

4. 最近関心を持ったことがら（箇条書き）

5. 自己PR

6. 本採用試験以外の就職活動等の状況（該当するものにチェックしてください。複数回答可。）

☐ 国家（総合職）	☐ 国家（一般職）	☐ 国家その他（	☐ 県外自治体等職員（
☐ 島根県職員	☐ 島根県警察官	☐ 島根県教員	☐ 県内自治体等職員（
☐ 県外警察官	☐ 独立行政法人等	☐ 民間企業	☐ 進学等その他（

この自己紹介書は、個別面接時における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評価の対象とするものではありません。